

消費者委員会活動への要望

2015 年 10 月 27 日
公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）

1. 健全な消費社会の実現に向け、建設的な機能発揮を期待する

多岐にわたるテーマを限られた委員により審議、検討いただくには広い視点が必要である。消費者、事業者等、関係者の状況を正確に把握し、公正で偏りのない判断が行われるよう希望する。

特に事業者、事業者団体から実情や意見を把握する場合や専門的な検討会等を設置する際には、良識ある事業者、事業者団体等からの委員の参加を含め、メンバー構成に十分な配慮が行われるよう期待したい。

2. 広報とフィードバック機能の充実を望む

消費者委員会による建議や提言等の報告はホームページ等でも確認できるが、時に内容がむずかしく容易に理解できない場合もある。一般の消費者や事業者が理解しやすいような平易な説明の工夫も検討頂きたい。

また、建議や提言を行った結果、どのような改善が見られたのかのフォローについても適時把握し、わかりやすく発信してほしい。

その他に委員会として意見収集や意見交換会等を行った結果としてのアウトプットについても適時に情報発信やフィードバックがされるよう要望する。

3. 消費者基本計画の行政施策の確実な遂行のためのチェック、フォローを望む

特に下記テーマについては、健全な消費社会を実現するために重要であり、行政、消費者と事業者それぞれの役割、行動を具現化する取り組みが加速するよう委員会からの後押しを要望する。

（1）「消費者市民社会」の実現に向けた消費者教育活動の継続的推進

消費者教育推進法施行後数年が経過し、関係団体で消費者教育の取り組みも着手されてきているが、まだまだ道のりは遠いと思われる。推進法で謳われた目的、計画、施策について総括・評価し、各主体が次の必要なステップを適切に描き取り組むようフォロー頂きたい。特に学校における消費者教育の体系的な実施については、再確認が必要である。

（2）事業者における「消費者志向経営」の普及、啓発に向けた施策推進

今次の消費者基本計画に事業者における「消費者志向経営」の推進が掲げられた。消費社会のプレーヤーである事業者の役割、責任は大きいが、事業者の規模も消費

者志向経営の実践レベルも多岐にわたる。事業者が主体的にその役割、責任について認識し、消費者との信頼関係の向上、自立した消費者の育成等について、消費者基本法に定められた「事業者の責務」を認識し、必要な施策、取り組みを進めるよう支援いただきたい。

(3) 消費社会が抱える今日的課題の解決

今次基本計画において、

- ・高齢化・独居化社会における高齢者の消費者問題の増加
- ・消費生活におけるグローバル化に伴う新たな消費者問題の発生
- ・高度情報通信社会の到来による新たな消費者被害、トラブルの発生

等の問題指摘がされている。社会にとっても、消費者、事業者の双方にとっても、これまで経験のない新たな事態に直面することも想定される。社会の変化のスピードに遅れることなく、必要な法整備や消費者への情報提供、啓発等の対策が適時適切に行われるようフォローいただきたい。

4. 中長期視点での問題解決に向けて

消費者基本計画は5年ごとの作成であり、中長期視点が持ちにくい。第3次消費者委員会で27年8月に中長期的視野から消費者行政の在り方を検討し意見表明するとのことで、「消費者行政における新たな官民連携の在り方の検討」を行い発表した。

単年度、5年ごとのフォローだけではなく、将来を見据えた広い視野での提言を行うことは消費者委員会の存在としても意義のあることであり、提言内容のさらなる検討、実現に向けての具体的な行動を期待したい。

以上

年月	信頼を確立してきたACAPの歩み
1980年10月	正会員団体ACAP設立 正会員152名、特別会員47名でスタート
12月	機関誌[FORUM]創刊
1981年 1月	第1回ACAPサロン(現在は例会と改称)
1982年 11月	関西支部発足(現西日本支部)
1983年 5月	第1回ACAPフェスティバル(消費者啓発展)開催
1985年 5月	社団法人消費者関連専門家会議 設立
10月	創立10周年記念ACAP賞論文表彰 (以降、消費者問題に関する「わたしの提言」募集を実施)
12月	経済企画庁「消費者問題国際会議」で ACAPミニ消費者啓発展開催(以後毎年開催)
1988年 11月	i消費者対応実務辞典刊行(法務総合出版)
1990年 10月	創立10周年、縦断会議で「ワールドCAP会議」開催
1993年 6月	経済企画庁長官と初の懇談会
1994年 10月	第2回ワールドCAP(in韓国)に参加・講演
1996年 3月	国民生活センターとの初の懇談会
1997年 6月	初のACAP出前講座開催(相模女子短期大学)
10月	「企業と生活者懇談会」を経済庁銀センターと共に開催
1999年 7月	大阪府に初の「ACAP消費者啓発資料 常設展示コーナー」を開設
2000年 5月	創立20周年記念事業として「お客様相談室」刊行 (日本能率協会)
2001年 10月	ACAP編纂「苦情対応マネジメントシステムの指針」が (財)日本規格協会「標準化文献賞奨励賞」受賞
2002年 3月	第1回東京都生活文化局長賞受賞
2004年 9月	「苦情対応マネジメントシステム構築実践講座」を開始
2007年 7月	ACAP研究所設立
2009年 6月	ACAPシンポジウム2009開催(東京)
9月	「苦情対応マネジメントシステム構築のため ガイドライン」刊行(日本規格協会)
2010年 2月	「消費生活相談会マネジメントセンター」とACAP講座開設 ACAP創立30周年記念シンポジウムを大阪で開催。 以後、東京・名古屋(10月)、福岡(2011年2月)で開催
2011年 1月	創立30周年記念式典開催(東京・大阪) 改訂2版「お客様相談室」刊行 (日本能率協会マネジメントセンター)
5月	ACAP賞創設・消費者月間シンポジウムで表彰式
2012年 1月	広報紙「もし相談室」発行 公益社団法人に移行
4月	平成24年度消費者支援労働者表彰(内閣総理大臣表彰)
11月	消費者庁職員の「消費者自尊獲得のための研修」を 会員企業で実施
12月	第1回「消費者庁幹部とACAP会員企業役員との懇談会」 開催
2013年 11月	「消費者関連セミナー㏌札幌開催 「2013消費者志向経営トップセミナー」を日本経済団体 連合会・経済広報センターと共に開催

ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」

1985年から毎年、消費者問題に関する「わたしの提言」と題した論文募集を行っています。全国から多数の応募があり、最優秀作には、内閣府特命担当大臣賞が授与されます。毎年設定するテーマに応じた論文のほか、今後の消費者生活のあり方や消費者・生活者としての行動について、ご自身で考えたテーマでもご応募いただけます。テーマや応募要領などは、ACAPホームページでご案内しています。



消費者問題に関する「わたしの提言」優秀作を表彰(2013年度)

*****応募テーマの例(毎年テーマは変わります)*****

「子どもたちに伝える消費者教育活動」
「消費者と企業のコミュニケーション」
「わたしが考える消費者教育」
「消費者問題に関する自由談話」など
「わざしか画面した消費者問題と解決法」
「消費者問題に関する自由談話」など

「ACAP暮らしのお役立ち冊子」と「もし相談室」

ACAP暮らしのお役立ち冊子
「食品を」

虫の害から守るために

家庭で保存食品の貯蔵が増えたこと
により、保存食品をねらう虫が増
えていました。この冊子では、一般的
な家庭の保存食品につきやすり、代
表的な6種類の虫について紹介し
ています。



「住まいを

住まいを防ぐために
には、いかにその発生を抑えるかが
肝心です。我が家が発生してしまった
分別方法と発生してしまった
カビを増やさない対策を紹介して
います。



カビトラブルから防ごう!

住まいを防ぐために
には、いかにその発生を抑えるかが
肝心です。我が家が発生してしまった
分別方法と発生してしまった
カビを増やさない対策を紹介して
います。



消費者問題に関する「わたしの提言」や冊子などは、
ACAPホームページで詳しくご紹介しています。

<http://www.acap.or.jp> ACAP 検索



&ACAP
the Association of Consumer Affairs Professionals

ACAPとは
消費者関連専門家会議は、お客様相談室など企業・団体の
消費者関連部門の責任者・担当者等で組織する公益社団法
人です。1980年の設立以来、消費者・行政・企業相互の信頼
の構築に向けて、各種研修、調査、消費者啓発活動を行って
います。英文表記のThe Association of Consumer
Affairs Professionalsの頭文字をどりACAP(エイキャッ
フ)の名前で親しまれています。

活動のご案内

消費者と企業の共生をめざして

ACAPの概要
創立：1980年10月
理事長：坂倉忠夫(キリン)
特別顧問：高巣(鹿澤大学大学院経済研究科教授)
会員数：正会員731名(568社)
全会員数850名(2015年5月20日)

公益社団法人として社会に貢献
「健全で安全・安心な消費社会の構築」を目標に、消費者と企
業の共生をめざして活動しています。「平成24年度消費者支
援労働者表彰」において「内閣総理大臣表彰」を受賞いたし
ました。

**私たち消費者関連専門家会議(ACAP)は、「消費者志向事業団体」としての
役割と責任を自覚し、以下のごおり宣言します。**

宣言 2010
消費者と企業の共生をめざして
1 私たちは、消費者の相談や苦情に誠実・公正に対応し、消費者の
満足向上に努めます。
2 私たちは、消費者の声を企業のトップマネジメントをはじめ社内
関連部門に伝え、商品・サービスをはじめとする企業活動の品質
向上に努めます。
3 私たちは、消費者啓発に役立つ関連情報を広く社会に発信し、
消費者の自立を支援します。
4 私たちは、消費者社会の課題を的確に把握し、消費者の期待や
信頼します。
5 私たちは、消費者と企業の信頼関係が経済社会発展の相続と
認識し、消費者市民主義の実現に向け、企業経営戦略の一環を
担うべく研鑽します。

消費者問題に関する「わたしの提言」や冊子などは、
ACAPホームページで詳しくご紹介しています。

<http://www.acap.or.jp>

公益社団法人
消費者関連専門家会議

創立30周年を機に、私たちACAPの果たすべき役割をいっぽう明確にするため、宣言2010を
発表しました。

2014年5月発行

1 消費者とともに (消費者)に向けた活動)

ACAPの活動、ニュースリース、調査報告などのほか、会員企業の消費者啓発ページのリンク集「ACAPくらしのおすすめ情報」を掲載しています。



1. ホームページで消費者関連情報を積極提供

ACAPの活動、ニュースリース、調査報告などのほか、会員企業の消費者啓発ページのリンク集「ACAPくらしのおすすめ情報」を掲載しています。



2. 消費者啓発情報を提供

2. 消費者啓発情報を提供

全国32カ所の消費生活センターなどに「ACAP消費者啓発資料常設展示コーナー」を開設し、会員企業やACAPが作成した消費者啓発資料を展示・配布しています。地方公共団体や団体などが主催するイベントに協力して実施する「ACAP消費者啓発展」も資料を配布しています。また、神戸市に「ACAP消費者の声を生かした製品パネル展示コーナー」を開設し、消費者の声の活用を紹介しています。



3. 「消費生活相談員を対象としたACAP講座」を開催

商品・サービスの基礎知識を内容にした消費生活センターの消費生活相談員を対象とした講座を開設しています。食品や家電製品・IT、家庭用品、サービスなどをテーマに、消費者から寄せられる相談事例を中心に解説し、消費者相談に役立つ講義を行っています。



4. 出前講座・講師派遣

学校、消費生活センターなど の行政機関からのご要望に応じて、消費者啓発・消費者問題に関する出前講座や講師派遣を行っています。



5. 消費生活相談員を対象としたACAP講座】を開催

商品・サービスの基礎知識を内容にした消費生活センターの消費生活相談員を対象とした講座を開設しています。食品や家電製品・IT、家庭用品、サービスなどをテーマに、消費者から寄せられる相談事例を中心に解説し、消費者相談に役立つ講義を行っています。

東京、大阪を中心 に例会を開催し、外部講師を招いて、消費者問題をテーマとする講演会を定期的に行っています。



6. 研修

新任者、窓口担当者、実務者、管理者向け、ISO 10002 (苦情対応マネジメントシステム)社内構築講座など、実践的な知識を吸収し、お客様対応のプロを育てる研修を行っています。



7. 自主研究会・業種交流会

消費者対応の事例研究、消費者問題関連法、リスクマネジメント、CS、社会的責任(SR)など、さまざまなテーマの研究会が開催され、熱心な討議が繰り広げられています。異業種交流、人のネットワーク形成の場としても高い評価を得ています。



8. 海外交流

韓国企業の消費者対応部門の責任者・担当者等で組織する団体のOCAPと交流しています。アメリカEUなどが参加するSOCAPインターナショナルに加盟しています。



9. 委員会・審議会などの委員の派遣

消費者庁や経済産業省、農林水産省、消費者委員会、国民生活センター、消費者活動センター、製品評価技術基盤機構、全国消費生活相談員協会、日本消費生活アドバイザ・コンサルタント協会、関西消費者協会など、行政、団体と意見交換を行っています。



10. 例会

東京、大阪を中心 に例会を開催し、外部講師を招いて、消費者問題をテーマとする講演会を定期的に行っています。



11. 行政や消費者関連団体・外部団体との交流

消費者庁や経済産業省、農林水産省、消費者委員会、国民生活センター、消費者活動センター、製品評価技術基盤機構、全国消費生活相談員協会、日本消費生活アドバイザ・コンサルタント協会、関西消費者協会など、行政、団体と意見交換を行っています。



12. 委員会・審議会などの委員の派遣

消費者庁や経済産業省、農林水産省、消費者委員会、国民生活センター、消費者活動センター、製品評価技術基盤機構、全国消費生活相談員協会、日本消費生活アドバイザ・コンサルタント協会、関西消費者協会など、行政、団体と意見交換を行っています。



13. 情報発信

機関誌「FORUM」、ホームページ、ニュースリースの発行、外部のメディアへの寄稿等を通じて、積極的に情報発信に取り組んでいます。



14. ACAP機関誌「FORUM」の発行

ACAP機関誌「FORUM」を発行し、会員企業、有識者などで配布しています。消費者問題のトレンドや消費者行政の動きから、会員企業の先進事例まで、さまざまな情報を満載でお届けしています。



15. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



16. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



17. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



18. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



19. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



20. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



21. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



22. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



23. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



24. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



25. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



26. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



27. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



28. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



29. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



30. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



31. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



32. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



33. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



34. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



35. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



36. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



37. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



38. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



39. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



40. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



41. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



42. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



43. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



44. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



45. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



46. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



47. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



48. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・発言を行っています。また、ISO 10002/JIS Q 10002(苦情対応マネジメントシステム)などの普及・啓発活動も行っています。



49. 消費者・行政・企業のかけ橋として (その他の活動)

ACAP研究所は、公正・中立的立場でCS(顧客満足度)・CSR(企業の社会的責任)などにおける消費者志向経営に資する調査・研究・